

F-15 戦闘機の左水平尾翼等の一部不時落下

1 日 時 :

平成21年11月29日(日) 9:34頃

2 場 所 :

福岡県築城基地

3 部隊等 :

第8航空団第304飛行隊

4 概 要 :

航空自衛隊築城基地の航空祭において、展示飛行中のF-15戦闘機から、左水平尾翼の一部と左垂直尾翼の一部が基地の内外に落下した。

(左水平尾翼の一部：長さ約241cm、幅41cm、厚さ8cm、重さ約5.5kg)

(左垂直尾翼の一部：長さ約20.5cm、幅8.5cm、厚さ3cm、重さ約10g)

5 推定原因 :

落下した左水平尾翼の一部については、使用可能品の中でも板厚が薄い部類のものであり、その薄さのために落下した可能性が高いと考えられる。

6 事後の対応 :

- 対領空侵犯措置の任務につく機体の水平尾翼については、十分に板厚のある部品を使用している。板厚が薄いものは使用を見合わせ、その使用可否について、現在、技術的検討を行っているところである。
- 航空自衛隊においては、F-15全機を対象に飛行(実任務を除く。)を一時見合わせ、不時落下防止に係る点検等を実施し、12月1日(火)以降、安全が確保できた機体から順次飛行訓練を再開することとした。(築城基地におけるF-15の飛行訓練再開は12月11日(金)となった。)

